

普及啓発に関する課題と目指すべき方向性（案）

（ハンセン病問題を風化させないために）

- ・ハンセン病回復者等の名誉回復が完全に達成されていない現状においては、これまでの取組を継続していくことが必要不可欠である。
- ・しかし、ハンセン病回復者等の高齢化が進む中、これまでの取組を単に継続するだけでは、名誉回復の完全達成への見通しがつけられないばかりでなく、ハンセン病問題が風化していつてしまう恐れさえあると言わざるを得ない。
- ・また、これまでの普及啓発の中で大きな役割を担ってきた語り部については、近年、その要員が年を追うごとに不足してきており、現在は各療養所の自治会長や副会長等が肩代わりをしている状況がある。このままでは、これまでの普及啓発と同じ水準の効果を将来にわたって維持していくことさえ難しくなるものと考えられる。
- ・このため、これまで語り部が果たしてきた役割を将来に引き継いでいく方策を検討することが急務となっている。
- ・また、これまでの普及啓発活動の成果に満足することなく、さらなる高みを目指すことが必要である。すなわち、普及啓発の効果を従来に増して幅広く国民に及ぼしていくことが必要である。
- ・国民の隅々に至るまでハンセン病問題に関する普及啓発の効果を行き渡らせるためには、政府や自治体といった公的主体による取組だけでは自ずと限界がある。また、効果を浸透させるためには、普及啓発活動は単発ではなく、継続的に繰り返し行うことが必要である。そのため、普及啓発活動の主体を拡大していくための取組が必要である。

（普及啓発の対象者拡大）

- ・ハンセン病問題は、多くの国民の中に着実に浸透してきているものの、普及啓発活動の拠点である国立のハンセン病資料館やアクセスの不便な場所に立地していることが多い社会交流会館への一般の来館者は、元々ハンセン病問題に関心の高い人たちであり、国民の一部に過ぎないと考えられる。
- ・ハンセン病について「知っている」人が6割強にとどまり、しかもそのうち7割以上の方は「少し知っている」程度にとどまっており、「ハンセン病を知っていても認知度が高いとは言えない」とする報告も存在している。こうした人々に普及啓発の効果を及ぼしていく取組が求められており、ハンセン病そのものについて知ってもらう取組やハンセン病問題

に興味を持ってもらう取組、普及啓発の拠点である国立のハンセン病資料館に足を運んでもらうきっかけづくりについて創意工夫が必要である。

- ・ 国立のハンセン病資料館や各療養所の社会交流会館、海外のハンセン病関係の博物館などハンセン病関係機関が連携し、内容の濃い展示や解説、サービス等を行うことによりハンセン病問題に対する関心を高めてもらうことが重要である。
- ・ 普及啓発に要する人員（学芸員）や予算が、国立のハンセン病資料館に集中しており、全国津々浦々まで普及啓発の効果を及ぼすためには、各療養所の社会交流会館での取組支援策の検討も必要である。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、海外から日本に対する注目度が飛躍的に高まる中、この絶好の機会を活用し、訪日客に対し日本国内のハンセン病対策について知ってもらうことが重要である。
- ・ 日本国内では、ハンセン病の新規患者は近年ほとんど発生しておらず、現実の問題として人々に理解してもらうことが難しくなることが懸念される。しかし、海外では発展途上国を中心に年間20万人以上の新規患者が発見され、また、それらの患者、回復者等に対する差別も存在している。このような現状に対して、海外のハンセン病関係博物館や関係機関との連携を深め、ハンセン病問題の啓発に向けて協力して活動を行うことは、国際協力の観点のみならず、世界に共通する問題として、この問題を風化させず、人権について日本国民一般の学びの機会を継続的に提供するという観点からも重要である。

（普及啓発の効果的実施）

- ・ ハンセン病問題の普及啓発については、これまで効果の測定や、効果が得られていない場合の要因分析が十分に行われてきたとは言い難い。また、PDCAサイクルを意識した取組が十分になされてきたとは言えない状況にあると考えられる。

※ Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)

- ・ らい予防法廃止20周年を契機に、これまでの資料館運営とパンフレット配布を中心に実施してきた普及啓発について、計画立案段階から見直すため、目標を一層具体化して明示することが必要である。
- ・ その際、普及啓発の対象者の認知度や関心の度合いに応じた取り組みが必要と考えられる。
- ・ また、それぞれの普及啓発の取組に関する効果測定や、目標に対する現状評価の在り方を検討し、その効果測定や評価の結果を踏まえて取組内容を改善していくというサイクルを生み出すことが必要である。

(従来の普及啓発活動の充実強化)

- ・従来の取組が一定の成果を挙げたことを踏まえ、将来にわたってこれらを維持・継続することはもちろんであるが、これまでの経験を踏まえ、さらに取組を充実強化していくことが必要であり、その具体的内容を検討する必要がある。